

◎金沢市公営企業告示第2号

金沢市液化石油ガス供給条例（昭和63年条例第5号）第20条の3第1項の規定に基づき、調整単位料金を算定したので、同条第3項の規定により、次のとおり告示します。

令和3年1月12日

金沢市公営企業管理者 平 嶋 正 実

1 令和2年9月1日から同年11月30日までの平均原料価格

1トン当たり 41,940円

2 原料価格変動額 44,400円

算式 86,340円（1トン当たり基準平均原料価格）－ 41,940円（1トン当たり平均原料価格）＝ 44,400円（100円未満切捨て）

3 1立方メートル当たり調整単位料金の額

算式 基準単位料金の額－44,400円（原料価格変動額）／100円×0.204円

この結果、令和3年2月1日から同月28日までに検針する分に適用される調整単位料金の額は、基準単位料金の額から90.58円を減算した額になります（小数点第3位以下切上げ）。

◎正 誤

○令和2年12月11日付け金沢市公報第3026号

頁	箇 所	誤	正
5	上から21行目	●金沢市監査公表第10号	●金沢市監査公表第16号